



広報ながら

2

No.437

2019.2.19 発行



議会だより合併号

1月13日、公民館で成人式が行われました。

消防団員など約 1,000 人が参加 長生郡市広域市町村圏組合

消防出初式

新春恒例の長生郡市広域市町村圏組合、平成31年消防出初式が1月12日に茂原市民会館で盛大に行われました。

当日は小高一夫消防団長からの訓示を受け、多くの来賓の方々が見守る中、永きにわたり活躍された消防団員等に対し表彰状や感謝状と記念品が贈呈され、感謝の意を表しました。

この式典に先立ち、長柄町役場において、第8支団の消防出初式が行われ、永峰支団長から、第8支団の受章団員に対し、表彰状等の贈呈を行いました。

なお、第8支団（長柄町）で受章された方々は次のとおりです。（団員敬称略）

千葉県知事表彰

精勤章

入江 貴士(第4分団 副分団長)

千葉県知事表彰

防災危機管理部長章

関 陽一(第2分団 副分団長)

金坂 健一(第2分団第2部団員)

千葉県消防協会長表彰

精勤章

宮澤 秀宗(第1分団 副分団長)

本吉 成浩(第2分団第2部団員)

管理者表彰

功労章

岩井 良浩(第1分団第1部 団員)

佐久間賢志(第2分団第2部 団員)

千葉県消防協会長生支部長表彰

功労章

半田 佳孝(第1分団第1部 班長)

只野 昇良(第1分団第2部 団員)

中村 真二(第2分団第1部 団員)

岡本 英則(第2分団第2部 部長)

渡邊 良次(第3分団第1部 班長)

木村 剛士(第3分団第1部 団員)

鶴岡 誠之(第4分団第1部 部長)

木村 努(第4分団第2部 団員)

精勤章

佐々木健人(第1分団第1部 団員)

諸田 貴志(第1分団第2部 班長)

萩原 章典(第2分団第1部 団員)

大和久賢一(第2分団第2部 団員)

川崎 康宏(第3分団第1部 団員)

吉橋 義博(第3分団第2部 班長)

白木 武明(第4分団第1部 団員)

武田 浩一(第4分団第2部 団員)

消防団長表彰

精勤章

平川 秀生(第1分団第1部 団員)

池澤 輝(第2分団第1部 団員)

阿部 勝也(第3分団第1部 班長)

林 裕介(第4分団第1部 団員)

消防団長表彰 優良部

第1分団第2部

内助功労表彰

千葉県長生地域振興事務所内助功労

高橋 朋子様(第3分団第1部 部長夫人)

消防団長内助功労

山本 慶子様(第1分団第2部 団員夫人)

近藤 亜耶様(第2分団第2部 団員夫人)



受章された幹部の皆さん

関第2副分団長(左)・宮澤第1副分団長(中央)・入江第4副分団長(右)

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

入札結果

事業名 交流ターミナル給水管設置工事
業務場所 長柄町山之郷地先
入札日 1月18日
契約金額 1,674,000円
契約業者 (有)石井総合設備

事業名 交流センターネットフェンス設置工事
業務場所 長柄町山之郷地先
入札日 1月24日
契約金額 2,430,000円
契約業者 (有)丸嶋建設

事業名 社会資本整備総合交付金
日吉団地鶯谷住宅改修工事
業務場所 長柄町鶯谷637番地
入札日 1月28日
契約金額 32,076,000円
契約業者 (株)サンエイロテック

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

地籍調査に伴う固定資産税の課税内容の変更について

土地にかかる固定資産税については、国が定める「固定資産評価基準」に基づき、登記簿に登記されている地積により評価し課税することが原則となっています。

町では、この原則に基づき地籍調査に伴う土地の登記完了後、課税の根拠となる土地課税台帳の整備が完了した年の翌年度から新たに登記された地積により課税することとします。(地目については、利用状況により課税することとなりますので、登記簿と異なる場合があります。)

なお、地籍調査事業で現地立会い等が終了していても、新しい面積や地目等が登記されない限り課税内容は変更されません。

平成31年度課税分から固定資産税の課税内容が変更となる地域（平成26年度現地立会い実施）

大字名	字 名
山之郷	大山、浮雨田、深谷、七里野、矢指、大之沢、家ノ越、西沢、勝古沢、台、大向、砂坂、金生
六地藏	勝古沢、皿木沢、沢、砂坂、地藏面、千袋、岩ノ沢
長柄山	岩ノ沢（飛地）

問い合わせ先 税務住民課 課税係 ☎35-2112

転入・転出・転居される方は届出が必要です

3月、4月は進学や就職などで転入・転出が多くなる時期です。住所を移される方は、速やかに届出をしてください。

届出の種類	届出の時期
転入届（町外から長柄町に引っ越したとき）	引っ越した日から14日以内
転出届（長柄町外へ引っ越すとき）	引っ越し先が決まったら速やかに
転居届（長柄町の中で引っ越したとき）	引っ越した日から14日以内

※転入届には転出証明書が必要です。前住所地の市区町村役場で転出手続きを済ませてください。

窓口に来た方の本人確認を行います。運転免許証など、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちください。お持ちでない方は、健康保険証・年金手帳など2点での確認になります。

代理の方が届出する場合は、本人からの委任状が必要です。

マイナンバーカード又は通知カードの記載事項を変更しますので、忘れずにお持ちください。

問い合わせ先 税務住民課 戸籍係 ☎35-2113

森林の伐採には届出が必要です

地域森林計画の対象となっている民有林の伐採は森林法により、あらかじめ町に「伐採及び伐採後の造林の届出書（伐採届）」の提出が必要です。

注1) 竹のみを伐採する場合は届出を要しません。

注2) 対象森林の確認については、下記の関係機関にお問い合わせください。

※届出書の様式・記載例については、千葉県ホームページをご覧ください。



伐採面積に伴う提出様式

伐採面積	0.3 h a 未満	町に伐採届
	0.3 h a 以上1.0 h a 以下	千葉県北部林業事務所に小規模林地開発届 町に伐採届

伐採及び伐採後の造林の届出書の提出について

届出書の提出期限	伐採を開始する日の前90日から30日までの間
提出先	長柄町役場産業振興課 農林振興係

問い合わせ先 千葉県北部林業事務所 ☎0475-82-3121
産業振興課 農林振興係 ☎35-4447

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）申請手続きについて

農業振興地域制度の概要

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を「農用地域」と定め、優良農地の確保・保全に努めています。

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）

農用地域内については、農地として確保するという観点から、原則農地以外に利用することができません。

やむを得ない理由により他の目的に利用する場合には、あらかじめ農用地域から除外するための手続きが必要になります。

ただし、除外するためには、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ・農用地域以外に代替すべき土地がないこと。
- ・農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・担い手等、農地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良事業等の工事完了後、翌年から起算して8年を経過していること。

上記以外にも次の事項に留意願います。

- ・他の法令に基づく許認可等（農地法に基づく農地転用など）を得られる見込みがあること。
- ・隣接土地利用者、地元住民等の同意を得ることができること。

平成31年度農業振興地域整備計画変更（農振除外）の受付

〈申請締切日〉・前期：4月5日（金） ・後期：10月4日（金）

〈必要提出書類〉※お問い合わせください。

なお、申請にあたり計画の内容等を事前にご相談ください。

〈受付場所〉産業振興課 農林振興係

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447

長柄町農地賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計し、情報提供しますので、賃借料設定の目安としてください。

この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですから、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

(平成30年1月～12月：金額は10アール当たり)

農地の区分		標準額	平均額	最高額	最低額	データ数
田	基盤整備地域	7,000円	6,785円	8,739円	0円	46筆
	未整備地域	5,000円	5,156円	8,007円	0円	12筆
畑(平成30年データ)		5,000円	4,999円	5,009円	4,993円	11筆

*1 データ数は、集計に用いた筆数です。

*2 賃借料を物納至急(現物)としている場合は、コシヒカリ30kg/10アール相当としている事例が多いです。(データ数：田58筆の内48筆が物納支給)

平成31年農作業別労働賃金及び機械による農作業料金は次のとおりです

農作業賃金・農作業料金標準額は、農作業受委託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるように、その目安となる標準額を定めたものです。農業委員会で定める農作業賃金・農作業料金標準額については、あくまでも目安となりますので、実際の契約にあたっては当事者間の話し合いを通して、適正な額を定めてください。

作業区分		基本料金	備考
田	一般作業	8,200円	1日当たり8時間
畑	一般作業	7,200円	//
耕耘機	耕起	6,000円	10アール当たり
	代かき	6,000円	//
トラクター	耕起	6,000円	//
	代かき	6,000円	//
田	植機	7,000円	//
コンバイン(刈取・脱穀)		17,000円	//
籾運搬		1,000円	//
肥料散布		1,800円	//
乾燥・調整・籾すり		2,300円	60Kg当たり
籾すりのみ		700円	//
畦塗り		5,000円	100m当たり
育苗	硬化苗	810円	1箱当たり
	緑化苗	470円	//

観光・商工イベント情報

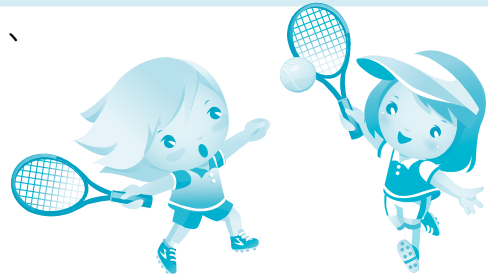
○月曜テニス教室

開催日時 2月25日(月)、3月4日(月)、11日(月)、
18日(月)、25日(月)

午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:00~15:00

参加費 1回500円



○長柄ダム周辺エンジョイウォーキング

長柄ダム湖周辺の約10kmを歩きます。

開催日時 3月9日(土) 9:30~12:00頃(集合9:20分)

参加費 1人300円

募集定員 20名(予約制・先着順)

募集対象 小学4年生以上ならどなたでも

※歩きやすい服装、靴でご参加ください。タオル、飲料などは各自でご用意ください。



問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055

「長柄ダム桜まつり2019 & 第13回千葉和太鼓まつり」を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

開催日時 3月31日(日) 9:00~16:00 小雨決行

会場 ロングウッドステーション及び、長柄ダム周辺施設

※詳細については、決定次第掲載します。



問い合わせ先 長柄ダム桜まつり実行委員会事務局(産業振興課内) ☎35-4447

祝 米寿 おめでとございます

今月米寿を迎えた皆さん

安藤 貞子(国府里) 前橋 たみ(針ヶ谷)
尾高 滝江(榎本) 高橋 のぶ(榎本)

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介します。米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先
企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

有害鳥獣1月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	平成30年度累計
ハクビシン	1	76
アライグマ	15	188
イノシシ	30	428
ニホンジカ	0	4

問い合わせ先
産業振興課 農林振興係 ☎35-4447



長柄中学校 第3回 定期演奏会のお知らせ

日時 3月17日(日) 13:00開場 13:30開演
場所 長柄町公民館 講堂
入場料 無料
演奏曲 組曲「展覧会の絵」より(第60回千葉県吹奏楽コンクール演奏曲)
 ピースサイン(テレビアニメ「僕のヒーローアカデミア」オープニングテーマ) 他

1年間活動した集大成を是非ご覧ください。茂原北陵高校や県立大原高校の皆さんとの合同演奏も行います。部員一同ご来場をお待ちしています。



問い合わせ先 長柄中学校 ☎35-3104

献血にご協力を

病気やけがで血液を必要としている患者さんに血液を届けるためには、皆さんの献血が必要です。冬期や春先には献血者が減少しがちです。一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血(年2回以上の献血)をお願いしています。

千葉県赤十字血液センターから移動採血車が来ますので、ご協力をお願いします。

日時 3月7日(木)
10:00~12:00
場所 保健センター



問い合わせ先
健康福祉課 健康管理係 ☎35-2414

平成30年度 長柄町結婚相談所開設日のお知らせ

素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。

結婚相談所開設日

開設日	場所	受付時間
3月17日(日)	公民館	9:00~12:00

結婚相手を求める方々が安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先
産業振興課 商工観光係 ☎35-4447

平成31年4月から町内在住在勤者限定



FUNDACIÓN
Real Madrid

リアルマドリッド公式
サッカースクール

千葉長柄校にU-6 教室開校!

アルビンスポーツパークを拠点にしているリアルマドリッドの公式サッカースクールが、無償のサッカー教室を開講します。

受講内容 基礎的体力の増強と積極的思考力が身に付くサッカートレーニング
練習日時 毎週木曜日17:50~18:50(平成31年4月4日から)
場所 アルビンスポーツパーク(長柄山522)
参加資格 長柄町在住もしくは保護者が町内在勤の5歳から6歳の未就学児(平成31年4月時点)
無償内容 入会金・受講料・スポーツ障害保険はすべて無料
服装 動きやすい服装

体験会を行います

期日 ・2月23日(土)
・3月9日(土)
時間 10:00~11:00
場所 ながらこども園
予備日 3月16日(土)



問い合わせ先 レアルマドリッド・ファンデーション・フットボールスクール千葉長柄校 担当: 飯生いいのう
☎FAX:03-6679-2254 Email:info@gfm-real.com

波乗りジャパンが長柄町にやってきた

12月19日、長柄中学校体育館でサーフィン教室が開催され、サーフィン日本代表を選出するための強化指定選手である、3名のプロサーファーからお話を聞くことができました。



大原 洋人 選手

大村 奈央 選手

稲葉 玲王 選手

この事業は、東京 2020 オリンピック競技大会で、釣ヶ崎海岸（一宮町）を会場にサーフィン競技が開催されることから、県内の児童・生徒にサーフィンの魅力や素晴らしさを体感してもらい、同大会の機運の醸成を図るため日本サーフィン連盟、千葉県および長生地域振興会議により開催したものです。



当日、長柄中学校体育館には、県内で開催される競技のパネルと記者会見で使用するバックパネルが設置され、県内で多くの競技が開催されることを知ることができ、またバックパネルの前で模擬の記者会見を行い、オリンピックの近づきを感じることができました。



サーフィンを体験しました

プロサーファーから指導を受けながら、サーフボードに乗りました。

バランスディスクと呼ばれる不安定な物をサーフボードの下に置いているためバランスをとることが難しいです。



選手に質問しました



どうしたら試合で緊張しなくなりますか？

当日に上達することはないので、今できることを楽しみながらやるようにしています。



どこのビーチが一番好きですか？

地元、藤沢の海が好きです。富士山を見ながらサーフィンできるところが好きです。



頑張る長柄の人たち No.12

町内で頑張る企業、団体を紹介します。



——更生保護女性会さんは何をされている団体ですか？

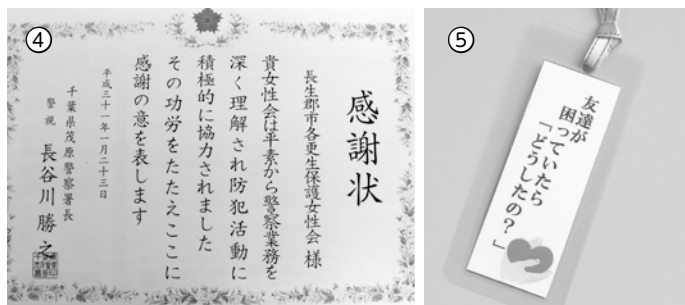
武田会長 女性として母親としての立場から犯罪、非行を未然に防ぐための活動と、罪を犯した人の更生を支援する活動をしています。

——具体的には、どのような活動をされていますか？

武田会長 犯罪を未然に防ぐ活動としては、「社会を明るくする運動」に取り組んでいます。これは、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月の強調月間に街頭で広報活動をしたり、町内の小中学校を訪問して非行防止を呼びかけたりしています。また、小中学生から募った標語をしおりにして卒業生に配布しています。子育て支援の一環として、市原刑務所の受刑者さんが育てた花を学童保育の花壇に植える活動もしています。青少年の健全育成を願い、地域の中で人と人とのつながりを大切にしたいと考えて様々な活動をしています。

罪を犯した人の更生を支援する活動としては、少年鑑別所や少年院、帰性会（罪を犯した人の再出発のための支援や援助をしていく施設）等の各種施設を訪問して現状を知り、地域の活動に役立てています。帰性会の訪問時は、日用品を持参する等援助しています。

「できることを できるときに できる人たちと 明るく楽しく」をモットーに、町の行事や他の団体と協力しながら、これからも頑張っていきたいと思っています。



- ① 武田会長インタビューの様子
- ② 受刑者が育てたパンジー
- ③ 学童保育所の花壇
- ④ 茂原警察署の感謝状
- ⑤ 標語のしおり

私たちと一緒に活動していただける会員を募集しています。

申込先 ☎ 35-2629
(会長 武田)

ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第4回定例会

定例会で決まったこと	10
一般質問（5名）	12
委員長報告	17
編集後記	18

第4回定例会

平成30年長柄町議会第4回定例会は、12月10日から11日までの2日間を会期として開催されました。提出された議案等は、議案5件、認定1件、発議案1件ですべて原案のとおり可決、認定されました。

第4回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	山崎悦功	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関氏之輔	神崎好功	星野一成	月岡清孝	
		議決結果	賛成	反対													
議案第1号	平成30年度長柄町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	平成29年度決算認定について	原案認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	長柄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

補正予算

議案第1号 平成30年度長柄町一般会計補正予算（第4号）

予算現額に5,743万5千円を減額し、補正後の予算総額を38億6,848万7千円とするものです。

主な内容は、平成29年度児童手当の額の確定に伴う返還金及び町鳥獣被害防止対策協議会補助金の増、長柄中トイレ改修事業に係る経費の減などです。

議案第2号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

予算現額に100万円を増額し、補正後の予算総額を10億272万7千円とするものです。

主な内容は、一般被保険者療養費の実績見込みによる増です。

議案第3号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）

予算現額に20万2千円を増額し、補正後の予算総額を7億4,093万円とするものです。

主な内容は、国の介護認定審査会運営要綱改正に伴う介護保険関連システムの改修業務に係る委託料及び長生郡市広域市町村圏組合への介護認定審査会負担金の増によるものです。

議案第4号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

予算現額に70万円を増額し、補正後の予算総額を6,670万円とするものです。

主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増によるものです。

条例の制定

議案第5号 長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

近年、地球温暖化防止の観点から、再生可能エネルギー推進が国策として急進し、未利用地の有効活用につながる大規模な太陽光発電設備が全国的に活発化している中、設置に関するトラブルや運用中の光害、更には事業完了後の大量廃棄問題など、様々な課題が浮き彫りになっております。

本町では条例を制定することで、地域環境の保全や良好な生活環境を図り、町民の安心と安全を確保しようとするものです。

決算認定

認定第1号 平成29年度決算認定について

閉会中の継続審査として常任委員会に付託されていた平成29年度決算について、委員長から各会計の決算審査報告がありました。

議員発議

発議案第1号 長柄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、長柄町議会傍聴規則の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、傍聴の手続について個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿ではなく傍聴人受付票に改めるものです。

一般質問

— 議員5名が町政を問う —

三枝新一 議員（一問一答方式）

問 重いランドセル、重いカバンについて

議員①

重いランドセル、特に小学生低学年、重いカバンについてどのように考えているのか伺う。

議員②

文科省の通知に対し本町は、どのような対策を考えているのか伺う。

教育長①②

国のゆとり教育からの転換により、教科書等も厚くなったり、体験学習や社会学習や社会等の要請により、ランドセルやカバンのほかに学校への持ち込みも多くなった。

重いランドセルによる小学生への健康が心配されている。

今年、9月6日付けの文科省からの連絡を受け、発達段階に応じて学校に持参する荷物量などを調整し、適切な対応を行い子供達の健康、安全を守っていきたい。

議員

ランドセル等の小学校、中学校の重さは今までどの位であったのか伺う。

学校教育課長

長柄小は、ランドセル4.58kg、手荷物1.23kgである。日吉小は、ランドセル4.3kg、手荷物2.4kgである。長柄中は、男子

7.4kg、女子8kgである。

議員

現在の重さはこの位か伺う。

学校教育課長

日吉小は、ランドセル4.06kg、手荷物0.7kgである。

議員

置き勉についての具体的な考え方について伺う。

学校教育課長

小学校では、国・算・理・社、中学校では、5教科のほか資料等は学校に置くことを認めている。

議員

重いランドセル、重いカバンの通学で体調に異常を訴えた児童はいたか伺う。

学校教育課長

体調の異常を訴えた児童はいない。



問 長柄町特別奨励作物栽培について

議員

大豆の平成29年、平成30年の作付面積、生産量を伺う。

町長

作付面積は平成29年が1ヘクタール、平成30年が2ヘクタール、生産量は平成29年が1.2トン、平成30年が2.2トンを見込んでいます。

議員

平成29年、平成30年のみそ生産量に対する大豆の使用量、又本町の大豆使用割合を伺う。

町長

平成29年、平成30年ともみそ生産量は8トン。大豆の使用量は3割で2.4トン。使用割合は、平成29年が50%、平成30年は90%を見込んでいます。

議員

今後、大豆生産の新規就労者の募集等をどのように考えているのか伺う。

町長

新規就農者情報の発信、PR、募集活動を行い、新規就労者受け入れ、育成体制の整備を図っていく。

議員

収穫時の脱穀機の購入の補助は考えているか伺う。

産業振興課長

個人に補助金は厳しい。組合に対しての補助は可能と考える。

議員

生産者に組合設立のアドバイスをしたことはあるか伺う。

産業振興課長

具体的にすることはない。

議員

前回、大豆以外の2品目について奨励品種から外したとの問に対し、さくらの郷で新メニューを開発しているとのことであったが開発されたか伺う。

産業振興課長

具体的に決まった動きはない。

本吉敏子 議員（一問一答方式）

閻ブロック塀の安全対策について

議員

通学路のブロック塀の危険箇所の調査と対策について伺う。

町長

小学校を中心とした500メートル以内、いわゆるスクールゾーン及び通学路の調査を行い、町のホームページ、7月の広報にて地震等の災害に備えた防災体制の再確認について周知した。スクールゾーンの該当ブロック11カ所について、対象となった方には点検結果及び資料を配付し、安全対策についてお願いをする。

議員

一般家庭の危険なブロック塀を点検した結果により、改修が必要な場合、経

済的支援、補助等の考えがあるのか伺う。

町長

住宅リフォーム補助金があるが、さらによいものを関係各課の中で調整し、改修制度の充実を図っていく。

議員

児童・生徒には学校側から、また教育委員会のほうからどのような注意喚起をされたのか伺う。

学校教育課長

強い地震があったとき、一時避難をする際、電柱及びブロック塀があるところについては、避難場所として避けていただき、ブロック塀は崩れてくる可能性があるため危険であると周知している。

議員

塀の所有者等に向けた安全点検について本町ではど

のように考えているのか伺う。

総務課長

12月の広報ながらに安全点検のチェックポイントの記事を掲載し、所有者に対する案内周知をしていく。



閻災害対策について

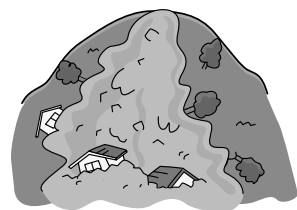
議員

台風の接近で避難所を開設しましたが、本町はどのような対応をされたのか状況を伺う。

町長

避難勧告等判断基準・伝達マニュアルに基づき、対応している。

9カ所の指定避難所からあらかじめ定められた開設順位により、順次開設する。



閻熱中症対策について

議員

小・中学校の特別教室のエアコンの設置状況を伺う。

教育長

長柄町の小・中学校の普通教室及び児童・生徒が授業で使用する特別教室ともに既にエアコン設置を完了している。

議員

部活動の運動も含めて、災害時に避難所となる学校体育館へのエアコン設置が必要と考え、設置の提案をするが考えを伺う。

教育長

通常の目的別使用頻度及び使用者の身体的影響等を総合的に判断して、現状

ではエアコン設置ではなくて、健康管理体制をしっかりとっていく。



閻子ども議会について

議員

以前にも子ども議会の提案をしたが、現在でも状況は変わっていないのか伺う。

教育長

子ども議会の開催は、子どもたちが議会の仕組みや主権者教育について考えるよい機会であるが、取り入れたい気持ちがあっても、限られた学習時間の中で難しい状況にある。



池沢俊雄 議員（一問一答方式）

問 教育環境整備及び通学路の安全

確保について

町長の2期目の町づくりの展望や課題として、小中一貫型校の整備を含めた町内2小学校の統合を進める方針であるとの考えであるが、この小学校統合に関して、今まで議会質問等では、児童数がさらに減少し複式学級が発生すると見込まれる状況になるまで、小学校の統合は時期尚早であるとの方針と認識していた。そこで、次のことについて伺う。あわせて、下校時の通学路照明の安全対策をどのように考えているのか伺う。

議員

小学校の統合に関しては、選挙公約にはなかった。小学校統合について新たに方針の変更をした理由

はなぜなのか伺う。

町長

当時の出生数をもとに時期尚早とし、日吉、水上両校の統廃合から、まだ4年余りといった時期であり、新たな統合議論の時期ではないという判断を含めて答弁した。期限を切らずに調査検討、幅広い議論などを開始し、任期中に一定の本町の義務教育、学校のあり方を示すことが肝要と考えた。

議員

小学校統合への道筋として、今後どのように進めていく考えなのか伺う。

町長

長柄町小学校のあり方検討委員会に諮問をさせていただき、有識者などのご意見を伺いたい。

議員

小中一貫型校の整備も含め、再編を視野に入れたいと聞かないとあるが、現長柄中学校を基本校舎として想定しているのか伺う。

町長

郷土長柄の将来を担う子供たちのために、本町の児童・生徒の教育環境、育ちの環境の充実を第一とし、諮問委員会の有識者や教育委員会のご意見を伺い、そして議論を深めながら検討していきたい。

現段階では全く白紙である。

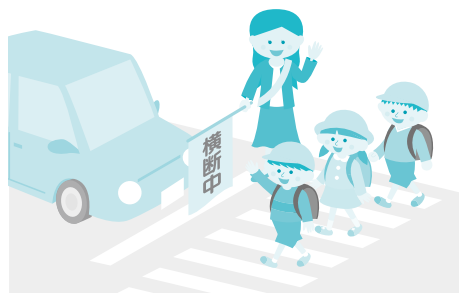
議員

長柄小学校児童の下校時における通学路、国府里方面、中野台方面、道脇寺方面の一部照明が暗く、児童の安全な下校を確保するための対策をどのように考えているのか伺う。

教育長

道脇寺方面の照明については、防犯灯の増設を今年度中に行う。

小学校の下校時刻については、日没時間を基準とし、逆算して下校時刻を決定しており、全ての児童が日没までに帰宅できるように校長会でも確認した。



問 稲作農業の振興策について

議員

本町の基幹産業は農業で、中でも稲作農家が大半を占めているのが現状である。

農業従事者の高齢化が年々進み、稲作経営をやめる農家が増加し、現状の水稲の経営形態としては営農組合に耕作を依存するか、

地域の営農者に耕作を委ねる営農形態のいずれかが主流である。

営農組合、地域営農者にも若者の後継者不足が懸念され、このままの状況で推移した場合は受け手も不足し、農地の荒廃がますます増加することが懸念されるが、今後の町の水稲営農振興策及び保全策をどのように考えるか伺う。

町長

営農組合及び集落営農組織に対する町農業団体振興事業補助金を見直したい。

また、農地中間管理事業を推進するとともに、新規就農者の受け入れ・育成体制の充実を図るとともに、千葉県農業総合支援センターを活用することにより、新規就農者の確保に努め、一歩ずつ着実に諸問題を解決していきたい。



山崎悦功 議員（一問一答方式）

（ながら町民クラブ）

間長柄町第5次総合計画について

議員

来年度以降の第5次総合計画作成のプロセスをどのように考えているのか伺う。

町長

次期総合計画は2020年度中に策定をする。そのため、2019年に町民アンケートや※ワークショップを実施していきたい。それらの成果は、町民の意見や意識、ニーズを捉え、新総合計画の基礎資料とする。

その他、策定段階では（仮称）まちづくり委員会を諮問会議とは別に立ち上げ、移住者や若者、高齢者など多様なご意見を取り入れながら、策定作業を進める。

※ワークショップ：町と町民が計画について意見交換を行うもの

議員

第4次総合計画をどのように検証し、第5次総合計画策定に反映するのか伺う。

町長

人口や観光入り込み者数のような、数値として比較の評価できるものについての検証はもとより、来年度実施予定の町民アンケートの結果から、町民の施策に対する評価や満足度の増減を知ることが挙げられる。そして、6本の柱に基づく施策の一つ一つを、役場の全職員で検証することが大事と考えている。

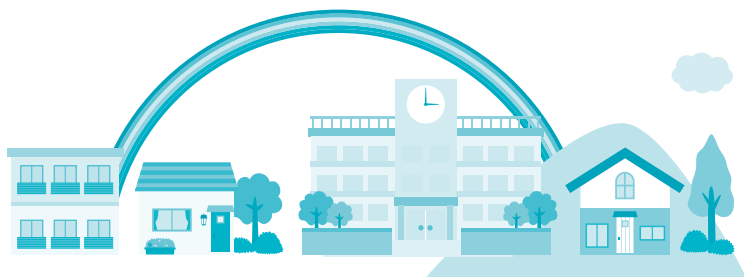
議員

全職員で検証するとのこと

とだが、基本的にどのような検証しようとしているのか伺う。

企画財政課長

各課の係長レベルで構成する幹事会、副町長と教育長を含めた管理職で構成する委員会を設置し、全職員からのボトムアップによる意見の集約を行い、職員一丸となって策定に取り組みたい。



間長柄町平成31年度予算編成と重点施策について

議員

平成31年度予算編成方針について考えを伺う。

町長

第4次総合計画及び長柄町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されており、定められた目標の達成に向け、計画のさらなる推進に注力していく。

議員

平成31年度重点施策について考えを伺う。

町長

9月に表明した所信の具現化に向けて、一つ一つ着実に取り組んでいく。

議員

どのような事業が重点施策に入っているのか伺う。

企画財政課長

長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想に基づき、まち・ひと・しごと創生総

合戦略の中に掲げてある事業を着実に実現していく。

基盤の整備では、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジアクセス道路整備など、周辺の整備事業や地籍調査事業のさらなる推進。

保健・福祉の充実では、健康ポイント事業の拡大推進、介護予防事業の充実。教育・文化の充実では、中学生国際交流事業の継続と推進、新公民館の建設事業。

生活環境の整備では、移住定住推進事業の推進。産業の振興では、耕作放棄地問題と鳥獣被害防止対策に係る事業の推進、また集落宮農の推進。

地域行財政の充実では、行財政改革の推進である。

その他として、児童公園の建設、小中一貫型校も含めた小学校統合に係る検討開始、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた国際交流の推進などである。

川嶋朗敬 議員（一問一答方式）

問多文化共生の地域社会づくりについて

議員①

今後、グローバル化の進展と少子高齢化による労働力の減少傾向から外国人の増加は、不可避と予想される。「多文化共生の地域社会づくり」の実現に向け外国人住民への支援を行うと同時に地域社会の構成員として、社会参画を促す仕組みが重要である。外国人住民が、定住生活する上で、必要となる日本の社会システムなど様々な課題を自治体において地域の実情を踏まえどのように支援するか伺う。

町長①

現在、本町における外国人住民の割合は、約1.4%で、在留資格は、日本人の配偶者や子など、日本人の

家族となつていらっしゃる方が、約56%で、約44%の方が、就労ビザや技能実習のために、日本に来られている方々である。

町は、国籍に関係なく住民登録をされている方々に等しく住民サービスを提供し、今後の新制度導入に向け、政府の動向にも注視しながら、共生社会の実現に努める。

議員②

外国人住民の増加と定住化に伴い、行政が直面するニーズは、多様化複雑化している。このような現状で、外国人住民と日本人住民がお互い良い関係の地域社会を形成し、同じ地域住民として溶け込み助け合えることができる様な信頼関係を築ける外国人住民の自助努力を支援する取り組みを伺う。

町長②

外国人との共生は、雇用の確保のみならず、居住をはじめ、医療・福祉・教育など多岐に渡る。現在も多くの外国人が本町に住んでいるが、今以上に外国人が増加することを想定し、問題意識をもつて研究する。

問高齢者の住み続けられる街づくりについて （今日から俺は免許がない！未来へ繋がる地域の足の確保）

議員

食料等の日用品の買い物に不便や苦労を感じる「買い物弱者」が社会問題となっている。買い物弱者の課題は地域の特性や高齢者の希望に、沿った形で対応するには様々な選択肢が想定される。

特に高齢者の運転免許を持たない方（免許証返還含む）の買い物サービスの提供が求められる。持続的に

支援して行くうえで、町民自ら「自分ごと」として町の将来を、考え行動を促す仕組み作り及び、町民と行政が双方方向のコミュニケーションで進める街づくりを今後どう進めるか、具体策を伺う。

町長

本町では、高齢者の外出支援事業として、タクシーの一部助成を昨年10月から開始し、また、本年4月

からは、路線バスの利用料の半額助成制度もスタートをさせた。利用者は、徐々に増加しており、一定の評価をしている。来年度以降も継続したい。町民巡回バスにつきましては、以前から、利用者数の減少などから、継続の是非が問題とされてきたが、これから新たな助成制度の開始を受けて、「長柄町路線バス等検討委員会」に諮問する。有識者のご意見などを伺ったうえで、判断する。



決算常任委員会

平成29年度決算が認定されました

10月17日、18日に開催された決算常任委員会で第3回定例会により付託された「平成29年度決算審査」を行い、総務事業並びに住民教育所管の決算を認定しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会 質疑応答

(神崎委員長、池沢副委員長、月岡委員、星野委員、古坂委員、山根委員)

質疑	農業振興地域整備計画策定業務について、現状の進捗状況はいかがか。また、今後のスケジュールはどのようにしているのか。農振見直しに取り組む町の考え方を伺う。
答弁	スマートインターが開通する予定なので、その周辺の土地利用計画を立ててはどうかという意見をいただいたため、本年度は農振見直し作業は実施していない。当初は平成29年度から平成31年度までの3年間を計画していたが、企画財政課と協議し、今は一旦白紙としている。
質疑	国の補助金を活用した電気柵の設置率はどのくらいか伺う。
答弁	1/3程度である。
質疑	町営住宅の収入未済額はいくらか。また、連帯保証人にも催促しているか伺う。
答弁	現年分が14件で132万6,500円、過年分が6件で218万8,000円である。明け渡しの強制執行は行っているが、連帯保証人への法的措置は実施していない。
質疑	浄化槽事業特別会計の修繕費について将来的な資金繰りはどうする考えなのか伺う。
答弁	国の補助制度の活用等も含めて検討したい。
質疑	ふるさと納税の返礼率はどれくらいか伺う。
答弁	平成29年11月から3割以下とした。それ以前は5割以下の返礼率である。
質疑	地域のお祭りでも地域活性化補助金は活用できるのか伺う。
答弁	地域のお祭りも地域活性化に資するもので、要件を満たす場合は対象となる。
総括	最小の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と審査の結果を、平成31年度予算編成に反映されたい。

住民教育常任委員会 質疑応答

(鶴岡委員長、川嶋副委員長、関委員、本吉委員、山崎委員、三枝委員)

質疑	食生活改善健康づくり推進事業について伺う。
答弁	食生活の教室、特定健診の期間には食のレシピの配布、検診の手伝いをボランティアで行っている。また、年7回の研修に参加して食生活の知識を深めている。
質疑	平成29年度特定健診の受診者数について伺う。
答弁	受診者数は739名であり、受診率については44.3%である。今後は受診者対策として国の助成を受け、受診結果のデータ、性別、年齢等により内容の異なる勧奨通知の送付、健康増進教室を開く取り組みを行いたい。
質疑	駅伝の募集は何チームで打ち切ったか伺う。
答弁	平成29年度は150チームで打ち切ったが、平成30年度は160チームでの募集を考えている。
質疑	小・中学校の体育館にAEDや水の自動販売機の設置を提案するが伺う。
答弁	前向きに考えていきたいが、水の自動販売機については余分なお金を学校へ持って行くことになるため、学校長と相談したい。
質疑	夏休み期間中のプール開放日を10日間ではなく、20日間に延ばしてもらいたいと考えを伺う。
答弁	平成31年度はお盆頃まで延ばしたい。
総括	町当局においては、審査の中での指摘要望事項を真摯に受け止められ今後の行財政運営に期されることを望む。

編集後記

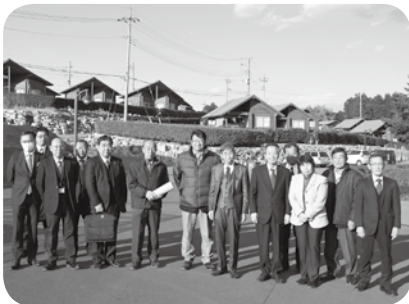
去る1月22日から23日にかけて常任委員会合同視察研修として、茨城県笠間市及び栃木県茂木町に行ってきました。

今回の視察は、移住・定住対策として二地域居住を提案している滞在型市民農園「笠間クラインガルテン」及び「ふみの森もてぎ」を視察し、本町が策定した長柄町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一助とすることが目的でした。

移住・定住等について意見交換を行い、視察後の感想で議員からは、「移住者の方の声を、これから移住を考えている方に届ける仕組み作りや移住した後も移住して良かった、住み続けたいと思っていただくためのサポートが大切である」、「ながらまちに存在する多様な資源を活かし、地域の課題解決に向け注力していかなければならない」などの声が聞かれ、ながら創生に向けて意気込みを新たにしました。

その他、人命を守り、教訓を生かし災害に強い社会の実現を目標に掲げ研究活動をしている「つくば防災科学技術研究所」を視察し、建造物の耐震安全性向上に貢献するための大型模型の振動実験を実施している大型耐震実験施設や、300mmまでの降雨を再現でき、崖くずれのメカニズムを解明するための世界最大規模の大型降雨実験施設を見学しました。

今後とも議員全員が研鑽をし、スキルアップを図り、十分に議論を尽くし住民の負託に応えられるよう全力で努めてまいります。



笠間クラインガルテン



ふみの森もてぎ



つくば防災科学技術研究所

議会広報編集特別委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

(次回定例会は3月1日(金)の予定です。)

議会では各種委員会も原則傍聴可能です。

次回は3月5日(火)、6日(水)に予算審査常任委員会が開催される予定です。

また、議会本会議の会議録を長柄町ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

【問い合わせ先】 議会事務局 ☎35-2438

介護予防出張教室だより 第29号 力丸すみれ会地区

【開催日時】 毎月第3金曜日 13:30~15:00

【場 所】 力丸集会所

【参加者】 5~10名

12月のプログラム

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 健康チェック | 6. 棒体操 |
| 2. 準備体操 | 7. スクエアステップ |
| 3. 手指の運動 | 8. 口腔体操 |
| 4. ボールの体操 | 9. 歌 |
| 5. 脳トレーニング | |



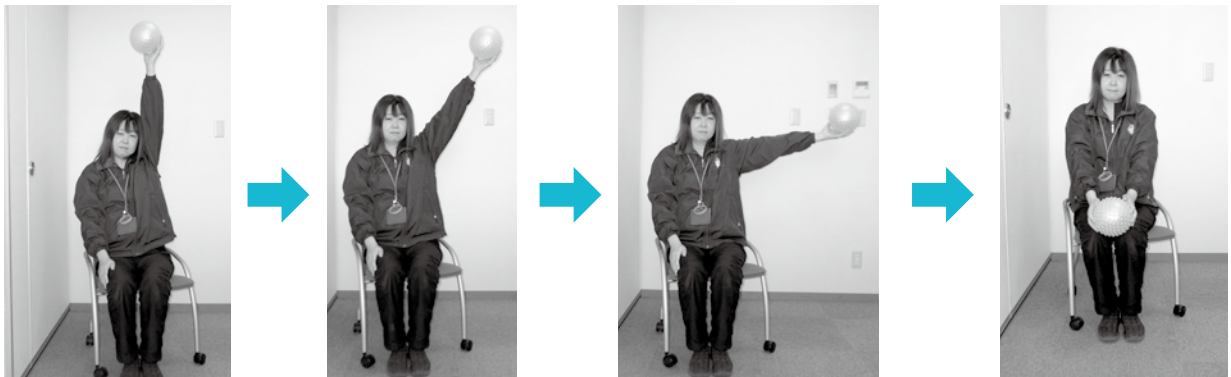
ボール体操の様子

今回は力丸すみれ会で行っている手指の体操（ボール）を紹介します。

【やり方】

ボールを持ち、ゆっくり動かしながら行います。

- ①ボールを持ちながら ②1~10を数えながら下記の写真のよう
手を上にあげます。 にゆっくり横に動かします。 ③横に動かした後は
前後にも動かしてみ
ましょう。



参加者の声をご紹介します！

- ・準備体操から始まり呼吸を整えて、体がスッキリした。
- ・手指の体操で親指から順に輪ゴムを通すのは非常に難しく、脳トレにはとても良いと思いました。
- ・棒体操に続きスクエアステップは体を動かす事に筋肉の衰えた体に活気を付けてくれました。
- ・いつも次回が楽しみです。



一緒に活動してくれる仲間（介護予防サポーター）を募集します！

主に介護予防出張教室の運営（血圧測定・脳トレ・体操の実施・参加者との交流等）や介護予防普及活動をしています。毎月の定例会や教室、研修に参加・活動できる方で、ご興味のある方、仲間づくりをしたい方はご連絡ください。

問い合わせ先 健康福祉課 地域包括支援センター(介護予防推進会 事務局) ☎30-6000

2019年4月から

小児定期予防接種 予診票変更のお知らせ

長生郡市内にお住まいの方は、4月1日（月）から予防接種予診票が変更となります。4月以降に接種をする予診票は、接種時期に合わせて配布いたします。現在の予診票が4月以降にお手元に残った場合は、新しい予診票と交換が必要です。市町村窓口にお越しください。

交換方法 下記のものをご持参のうえ、市町村予防接種担当窓口までお越しください。

1. 母子健康手帳
2. 旧予防接種予診票（色紙予診票）

交換時期 3月1日（金）から交換可能
※新しい予診票が使えるのは4月以降です。



3月の保健事業のお知らせ

事業名	実施日	受付時間	対象者	場所
乳児相談	4日(月)	9:45~10:15	4・5か月児 平成30年9月、10月生まれ 7・8か月児 平成30年6月、7月生まれ 12・13か月児 平成30年1月、2月生まれ	保健センター

検診希望調査書の返信はお済みですか？

2019年検診希望調査書を、各種検診の対象となる方がいる世帯の世帯主宛に、1月に発送しています。この調査書を基に、検診を希望された方に対して、各種検診のご案内を発送させていただきます。まだ返信がお済みでない方はお早めに返信をお願いします。



3月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
					1 体験入園 (ひな祭りの集い) あそびの広場 9:00~16:00	2
3	4	5	6 おはなし広場 10:00	7 誕生会 身体測定	8 リトミック教室 10:00~11:00	9
あそびの広場 9:00~16:00						
10	11	12	13 ベビーマッサージ教室 10:00~11:00	14	15	16
あそびの広場 9:00~16:00						
17	18	19	20 おはなし広場 10:00	21 春分の日	22 リトミック教室 10:00~11:00 あそびの広場 9:00~16:00	23
あそびの広場 9:00~16:00						
24	25	26 つくって遊ぼう 10:30	27	28	29 休業	30
31	あそびの広場 9:00~16:00					

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せてご確認ください。
 ※3月29日(金)は、支援センターを休業としますのでご了承ください。

ひな祭りの集い

3月1日(金) 9:45~11:00

ひな祭りは、女の子の節句と言われ昔から子どもの厄を払い健やかな成長を願って行われてきました。

こども園でも、子ども達の心を育む行事として、ひな祭りの集いを行います。こども園のお友達と楽しいひと時を過ごしましょう。



あそびの広場

月~金曜日(祝日を除く)

9:00~16:00

支援センターは、子育てを応援しています。親子、そして子ども・母親同士の交流の場として気軽にご利用ください。

0歳のお子様でも安心して遊べる楽しいスペースです。是非、お子様と遊びに来てください。



一時保育

月~金曜日(祝日を除く)

9:00~17:00

利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。
緊急の場合はご相談ください。

育児相談

月~金曜日(祝日を除く)

9:00~15:00

電話でもご相談をお受けしています。

『支援センターだより』を発行しています。ホームページ、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎35-3102

「働き方」が変わります

～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～

①時間外労働の上限規制が導入されます

【施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

②年次有給休暇の確実な取得が必要で

す【施行：2019年4月1日～】

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます

【施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～】

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

詳しくは、

厚生労働省 働き方改革

検索

☎ 厚生労働省 千葉労働局 雇用環境・均等室

☎043-306-1860

せきやど 関宿城下を歩こう（1日コース）

江戸時代の関宿藩にゆかりのある史跡（関宿城本丸跡、筋違い十字路、関宿関所跡石碑など）や寺院（昌福寺、宗英寺、実相寺、光岳寺）を学芸員が案内・解説します。

日時 3月24日(日)10:00～15:00

定員 30人（申込先着順）

参加費 1,050円（昼食代を含む）

申込み 2月24日(日)9時から電話

問い合わせ・申込先

県立関宿城博物館（野田市関宿三軒家143-4）☎04-7196-1400

犬による危害防止対策について

犬による事故が発生しております。次のことに注意して、事故の発生を防止しましょう。

1. 人が犬にかまれる事故が、最近、町内でも発生しています。小さなお子さんにも注意を促してください。
 - ・知らない犬には近づかず、手を出さないでください。
 - ・知っている犬でも近づく場合は飼い主の了解をとり、犬が落ち着いていることを確認しましょう。
 - ・エサを食べているとき、おもちゃで遊んでいるときはさわらないでください。
 - ・しつこくさわると、犬がいやがることをしないでください。
 - ・放れている犬を見ても走らず、大声を出さないようにしましょう。
2. 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。
3. 犬を飼う場合には、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。
4. 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
5. 犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
6. 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
7. 犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です（91日齢未満の犬猫を除く）。
8. 飼い犬がいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着及び登録するなどして、保護された際に飼い主がわかるようにしましょう。

問い合わせ・ご相談先

長生健康福祉センター（保健所）

☎22-5167

県動物愛護センター

☎0476-93-5711

建設環境課生活環境係

☎35-2114

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

猫の正しい飼い方・しつけ方教室のご案内

猫を飼っている方やこれから飼う予定のある方などを対象に、猫の習性を理解し、正しい飼い方やしつけ方などを学ぶための教室です。

日時 3月10日(日)

10:00～12:00

場所 長生合同庁舎4階大会議室

茂原市茂原1102-1

講師 (公財)千葉県動物保護管理協会

石田輝子先生

費用 1,080円（小学生以下は無料）

定員 約40名

申込方法

長生健康福祉センター（長生保健所）

健康生活支援課窓口又は

電話で事前申し込み

締切日 3月7日(木)

問い合わせ・申込先

長生健康福祉センター（長生保健所）

☎22-5167

国家公務員募集

人事院は2019年度に次の国家公務員採用試験を行います。

総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

受付期間

3月29日(金)～4月8日(月)

第1次試験日 4月28日(日)

一般職試験（大卒程度試験）

受付期間 4月5日(金)～17日(水)

第1次試験日 6月16日(日)

一般職試験（高卒者試験、社会人試験（係員級））

6月17日(月)～6月26日(水)

9月1日(日)

申込方法 インターネットにから申込み

申込み・問い合わせ先

人事院関東事務局

☎048-740-2006

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

2019年度動物愛護ボランティアの募集

県では、動物愛護事業に協力していただけるボランティアの方を募集します。

活動内容

・犬、猫の譲渡会やイベントのお手伝いなど、動物愛護センターや各健康福祉センター（保健所）が実施する事業への協力

・災害時の動物の世話や一時預かりなどの救護活動 など

応募要件 県内に在住、在勤または在学している方で、5月25日（土）に開催する講習会（会場：千葉県教育会館（千葉市））を受講できる方

募集期限 3月22日（金）必着

募集人数 30人程度（申込先着順）

活動期間 5月25日（土）～2020年3月31日（火）

申込方法 ホームページから申し込むか、登録申請用紙に必要事項を書いて郵送またはファクス、Eメール
※登録申請用紙はホームページからダウンロードするか、問い合わせ先に請求してください。

問い合わせ・申込先

〒260-8667（住所記載不要）県衛生指導課

☎043-223-2642 ☎043-227-2713

✉eisi5@mz.pref.chiba.lg.jp

2019年度労働基準監督官（国家公務員）採用試験のご案内

労働基準監督官は安心して働ける職場環境の実現を任務とする専門職の国家公務員です。

受付期間（インターネット申込による）

3月29日（金）9:00～4月10日（水）

※受診有効

第1次試験日 6月9日（日）

第2次試験日 7月16日（火）、17日（水）、18日（木）の指定された日

☎ 千葉労働局労働基準部監督課

☎043-221-2304

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

大麻に関する誤った情報に注意してください

近年、インターネットを中心に、大麻は「身体への影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が流れており、若年層の大麻検挙者が増加しています。大麻は脳に影響を与える違法な薬物です。間違った情報に流されず、正しい知識を持ち、決して使用してはいけません。

薬物の相談機関

県薬務課、最寄りの各健康福祉センター（保健所）

または県精神保健福祉センター

☎043-263-3893

最寄りの警察署または県警察少年センター ヤング・テレホン
フリーダイヤル 0120-783-497

☎ 県薬務課 ☎043-223-2620

千葉県道路アダプトプログラム

地域の皆さんと行政が協働で行う美化活動を「アダプトプログラム」といいます。

県では、県が管理する国道や県道の清掃、除草などを定期的に行っていますが、道路環境をより良くするため、ボランティアの皆さんによる地域の道路美化活動などに対して支援を行っています。

活動の内容 道路の清掃・除草、植樹帯への草花の植え付け・維持管理など

県が行う支援 ・活動に必要な道具類の貸し出し

・花の苗などの資材の提供
・ボランティア活動に関する傷害保険への加入など

対象 自治会、ボランティア団体、NPO法人、企業、個人など

※参加は1人から可

申込方法 活動予定の道路を管理している土木事務所に申込書を提出し、県と合意書を取り交わします。
※申込書はホームページからダウンロードできます。

申込先 美化活動をしようとする道路などを管理する県土木事務所（千葉市内については、市独自の制度があるため除く）

☎ 各土木事務所または県道路環境課 TEL 043-223-3139

千葉県道路アダプトプログラム **検索**

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 （給付金請求）について

無料個別相談会

日程・会場

4月13日（土） 茂原市 長生教育会館 小会議室

完全予約制 ☎0120-013-621
（ご予約受付時間）平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金

50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用

着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途



弁護士法人 弁護士 麗庭 予一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話下さい。

なから俳句

一月の句会より

今月のお題

- ① あらかじめ決められた題「初硯」
- ② 季語の他一字折込み「齢」
- ③ 当日の席題「初句会」
- ④ 風花（かざはな）

伊藤照子

- ① 孫たちが顔まで染めた初硯
- ② 年齢を忘れ激しくカルタ取り
- ③ 顔なじみ皆で楽しむ初句会
- ④ 子らの背に風花まいてよろこびし

大野史恵

- ① 墨の香や一筆書きの初硯
- ② 健やかに齢重ねし明けの春
- ③ 快晴や集う笑顔の初句会
- ④ 風花やふわふわ舞いて流れおる

角田揚子

- ① さぞやかな夢もまだ有り初硯
- ② 春めきて恋の詩読む齢かな
- ③ 初句会今年こそはと句作ねる
- ④ 風花や銘酒一口頼染まる

白井徳郎

- ① 隅々に墨巨りたり筆の焰
- ② 齢九十あらたふていま福見ゆ
- ③ 初句会皆上氣して花の顔
- ④ 風花や凍土を落り終日して

白鳥紅星子

- ① 初硯曾孫の命名大書せり
- ② 春耕や大地の齢盛り上がる
- ③ 各々の齢輝き初句会
- ④ 風花や東奔西走吾に似し

花嶋安美

- ① 願ひ込め「平穩」飾る初硯
- ② 初鏡母を超ゆる齢かな
- ③ 晴れやかに笑みの交せし初句会
- ④ 風花の舞ふは果てなし父の葬

山崎清風

- ① 初硯意に添う二句書きとめん
- ② 自分史に齢を加えて春迎う
- ③ 初句会和氣譚々の顔揃つ
- ④ 風花の舞う菩提寺に夫慕つ

山根義弘

- ① 初硯一句認め絵手紙に
- ② 妙齢の麗々しきや初詣
- ③ 師を仰ぎ諸兄姉に請う初句会
- ④ 一片の風花頬に触れにけり

星野唯次郎

- ① 小窓より富士にのぞかれ初硯
- ② 春の夢齢重ねる早よかな
- ③ 白鳥の魂も白く初句会
- ④ 風花や神社参りで人だかり

清水健治

- ① 初硯墨の香沁み入る白き筆
- ② 齢経てこころ静けし初鏡
- ① 勢ひで書きし思ひ出初硯
- ② またひとつ齢重ねて初句会

高山美津子

渡辺みのる

- ① 初硯右手確かな縦の線
- ② 加齢といふ病はあらず初詣
- ③ 胸元を小花で飾り初句会
- ④ 風花や進退かけた力士旗

病気の豆知識

月経前症候群 (premenstrual syndrome:PMS)の話



塩田記念病院 婦人科 遠藤信夫 医師

月経前症候群とは、月経前の3～10日間に起こる精神的あるいは身体的症状で、次の月経が開始すると同時に減弱あるいは消失するものをいいます。症状は多岐にわたりますが精神神経症状として情緒不安定、イライラ、抑うつ、不安、眠気、集中力の低下、睡眠障害、自律神経症状としてのぼせ、食欲不振・過食、めまい、倦怠感、身体的症状として腹痛、頭痛、腰痛、むくみ、おなかの張り、乳房の張りなどがあります。とくに精神症状が強い場合は、月経前不快気分障害 (premenstrual dysphoric disorder:PMDD) の場合もあります。原因ははっきりとはわかっていませんが、月経前の女性ホルモンの急激な変動が関わっていると考えられています。排卵があると排卵から月経までの期間(黄体期)に分泌される卵胞ホルモンと黄体ホルモンという

2種類の女性ホルモンが黄体期後半に急激に低下するために上記の症状が月経前に毎月現れ、月経開始とともに和らぐことが特徴的です。よって出現症状と月経周期との関連を確認し、症状が似ている月経前不快気分障害やうつ病など精神神経疾患との鑑別が必要です。

治療法は薬による方法としては排卵後の女性ホルモンの大きな変動が原因であるので、排卵を止め女性ホルモンの変動をなくすことで症状を軽快させる目的で低用量ピルの服用が勧められます。症状を抑える治療法としては痛みに対して鎮痛剤、むくみに対して利尿剤、精神神経症状に対しては精神安定剤や選択的セロトニン再取り込み阻害薬物療法という脳内の活性物質を維持する治療法、あるいは症状や体質に合わせて漢方薬を服用することもあります。薬に頼らない方法としては気分転換やリラックスする時間を作ったり、カフェイン、アルコール、喫煙を控える等が有効なこともあります。

月経前に上記の様な症状があり日常生活に支障をきたすようであれば一度婦人科外来受診をお勧めいたします。

医療法人 SHIODA
塩田記念病院
TEL 35-0099

編集後記

24ページで無料アプリ「マチ口」の紹介をさせていただきました。スマートフォンやタブレット端末があれば、いつでもどこでも広報紙を読むことができるようになりました。是非ご登録をお願いします。また、町内のコンビニ3店にも広報紙を置かせていただいています。以前よりも広報紙を手にとることが容易になっています。(貝塚)

人口と世帯数

2月1日現在

人口 7,070人(－ 8)
男 3,604人(－ 1)
女 3,466人(－ 7)
世帯数 2,990世帯(+ 3)

1月中の動き

転入 14人 転出 15人
出生 2人 死亡 9人

今月の納税のお知らせ

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期
後期高齢者医療保険料 第8期
納付期限は、2月28日(木)です。納め忘れないようご注意ください。
※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	2月20日(水)・3月20日(水)	10:00~15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	2月20日(水)・4月22日(月)	10:00~15:00	〃
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	3月20日(水)	10:00~15:00	福祉センター ☎35-0260
	●行政に関する苦情・相談です。		

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

移動交番	役場 2月28日(木)・3月12日(火)	10:00~11:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。		健康福祉課 ☎35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	
こころの健康相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	14:00~16:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)	毎月 第2木曜日	10:00~14:00(登録制)	
エイズ・感染症・肝炎検査(無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日 [夜間検査] 偶数月 第3火曜日	13:00~14:00(予約制) 17:30~18:30(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週を除く)	9:00~11:00	
家庭児童相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	
母子父子自立支援	月曜日~金曜日	9:00~17:00	
DV相談	来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

各公共施設の休日

町公民館	2/25(月)・3/4(月)・11(月)・18(月)・25(月)
町福祉センター	2/25(月)・3/4(月)・11(月)・18(月)・22(金)・25(月)
都市農村交流センター	2/21(木)・28(木)・3/7(木)・14(木)・22(金)・28(木)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良かった、家で様子をもても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00~翌6:00まで
電話番号 #8000 (プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7009へご相談ください。

相談受付日時
○月曜日~土曜日 18:00~23:00
○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00~23:00
電話番号
プッシュ回線・携帯電話 #7009
ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6735-8305

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00~17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
3/3	ポプラクリニック (23) 3111	宍倉病院 (24) 2171
3/10	宮本内科医院 (22) 3770	三枝医院 (25) 2203
3/17	吉田医院 (34) 3045	宍倉病院 (24) 2171
3/21	鷺沢外科内科クリニック (34) 2496	君塚病院 (25) 1811
3/24	渡辺医院 (27) 7733	公立長生病院 (34) 2121
3/31	大塚内科 (23) 6121	塩田記念病院 (35) 0099

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 受付時間:19:45~22:45
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
●夜間急病診療テレフォン案内 19:00~翌6:00 ☎24-1011

